

制限付き一般競争入札の実施について（公告）

令和8年6月4日
新潟県佐渡地域振興局長

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県（佐渡地域振興局）の発注する工事の請負及び間伐材の売買について、次のとおり制限付き一般競争入札を実施する。

1 入札に付する事項

- | | |
|-----------|--|
| (1) 工事名 | 明治百年記念造林森林整備工事 県行明百第1号 |
| ア 工事場所 | 佐渡市 小比叡 地内 県行造林「小比叡団地」 |
| イ 工事概要 | 森林整備（利用間伐）2.00ha
道路開設工（森林作業道開設）715m |
| ウ 工期 | 契約の日から令和8年12月4日まで |
| (2) 売払物件名 | 県営林事業 佐渡間伐材売買第1号 |
| ア 所在地 | 佐渡市 小比叡 地内 県行造林「小比叡団地」 |
| イ 樹種 | スギ |
| ウ 材積 | 136.235 m ³ |
| エ 物件の搬出期限 | 県行明百第1号履行期限から起算して8か月以内 |
| オ 代金納入期限 | 間伐材売買契約書締結の日から起算して30日以内
分納を希望する場合は、「県有林立木等処分代金分納及び延納事務取扱要領」（昭和49年6月8日付け治第632号）第2及び第3の規定による。 |
| カ 引渡し | 代金の完納した日から起算して7日以内。ただし、分納の場合の引渡し量は分納した額に相当するものとする。 |

2 入札方法

制限付き一般競争入札による。入札に参加する者は別に指定する様式により、森林整備工事及び間伐材売買についてそれぞれ入札金額を記載した入札書を提出すること。

3 落札者の決定及び契約書の締結

森林整備工事入札額及び間伐材売買入札額がそれぞれの予定価格の制限の範囲内にあり、かつ森林整備工事入札額から間伐材売買入札額を差し引いた額が最も小さい者を落札者とし、森林整備工事請負契約及び間伐材売買契約をそれぞれ締結する。

4 入札に関する必要事項について

新潟県ホームページ(<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/sadonourinsuisan/nyusatu20260616.html>)にて公開する（ただし、新潟県ホームページの運用時間外を除く。）。

5 入札及び開札の日時等

(1) 入札日時 令和8年6月15日（月） 午前10時00分から

(2) 入札場所 佐渡市相川二町目浜町 20-1
新潟県佐渡地域振興局 4階 大会議室

(3) その他

ア 提出方法

郵便による入札は認めない。代理人に入札に関する行為をさせようとする場合は、入札開始時刻までに委任状を提出しなければならない。

イ 入札金額の記載

落札にあたり、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（その金額に1円未満の端数があるとき、当該端数金額を切捨てた額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

ウ 入札回数

2回を限度とする。

6 競争参加資格

入札日現在において以下の要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過していない者でないこと。
- (2) 新潟県森林整備工事入札参加資格審査規程（平成15年2月新潟県告示第220号）の定めるところにより資格審査を受け、新潟県森林整備工事入札参加の有資格者として入札参加者名簿に登載されている者であること。
- (3) 新潟県内において木材業（素材の生産又は木材の販売等の事業）及び製材業（機械設備による製材の生産又は単板、合板、床板、集成材、木材チップ等の製造の事業）を営む新潟県木材組合連合会の行う木材業・製材業者の登録者であること。登録者以外の者で入札参加を希望する場合は、過去2年以内の営業実績を証明する書類（決算書、木材取引に係る契約書の写し等）が提出できる者であること。
- (4) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

7 入札者に求められる事項

(1) 入札参加申請書の提出

ア この制限付き一般競争入札に参加を希望する者は、令和8年6月10（水）午後5時までに「入札参加申請書」を新潟県佐渡地域振興局農林水産振興部（林業）林業庶務課に持参又は郵送で提出しなければならない。

新潟県木材組合連合会の行う木材業・製材業者の登録者以外の者で入札参加を希望する場合は、過去2年以内の営業実績を証明する書類（決算書、木材取引に係る契約書の写し等）を入札参加申請書に添付すること。

なお、上記期日までに入札参加申請書の提出がされなかった場合は、入札に参加することができない。

イ 入札者は、上記アの提出書類について、開札日の前日までの間において、説明を求められた場合は、これに応ずるものとする。

ウ 入札参加申請書の提出があった場合、競争参加資格審査を行い入札参加の可否を決定する。審査の結果、入札参加を認めない場合は、開札日の前日までに契約担当者より申請者にその旨連絡する。

(2) 工事費内訳書の提出

当該入札にかかる工事費内訳書を入札時に提出すること。

※「工事費内訳書提出時の留意点」に記載のとおり、「請負工事費内訳表」、「附帯工事費内訳表」に記載されている項目別に単価・金額を記載すること。

※ 入札金額の内訳として、「材料費、労務費及び当該公共工事に従事する労働者による適正な施工を確保するために不可欠な経費として国土交通省令で定めるものその他当該公共工事の施工のために必要な経費の内訳」を記載しなければならない。

単抜き設計書を用いて工事費内訳書を作成する場合は、下記 URL に掲載されている記載例を参考に、必要な行を追加のうえ、労務費等を記載すること。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/dobokukanri/uchiwakesyo-n.html>

(3) 談合等の不正行為排除に関する誓約書の提出

当該入札に係る誓約書を入札書提出時に紙により提出すること。提出がない場合は、当該森林整備工事の入札を無効とすることがある。

※「森林整備工事入札時における誓約書の提出について」も参照すること。

(4) 専門技術者一覧表（入札確認用）の提出

通年雇用の専門技術者を2名以上雇用していない者は、「専門技術者一覧表（入札時確認用）」を入札時に提出すること。

8 無効入札

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 工事費内訳書を提出しない場合、又は工事費内訳書を提出しない者と同一視すべき重大な誤りや遺漏があった場合は、入札を無効とする。

(3) 談合等の不正行為排除に関する誓約書の提出がない場合は、入札を無効とする

ことがある。

- (4) 通年雇用の専門技術者を2名以上雇用していない者で、「専門技術者一覧表（入札時確認用）」を入札時に提出しない場合は、入札を無効とする。

9 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金（明治百年記念造林森林整備工事 県行明百第1号）

新潟県財務規則（昭和57年新潟県条例第10号）第43条第2号該当により免除する。

- (2) 入札保証金（県営林事業 佐渡間伐材売買第1号）

入札書に記載された金額に10%の消費税を加算した金額の100分の5に相当する金額以上の金額を入札書提出時に納めるものとする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県条例第10号）第43条第1号に該当する場合は、免除する。

- (3) 契約保証金

森林整備工事請負契約及び間伐材売買契約それぞれについて、契約金額の100分の10に相当する金額とする。ただし、森林整備工事請負契約については新潟県財務規則（昭和57年新潟県条例第10号）第44条第1項第1号又は第2号に該当する場合は、免除する。

10 暴力団排除に関する誓約書の提出

契約の締結に際しては、別添「暴力団排除に関する誓約書」を提出しなければならない。ただし、新潟県森林整備工事入札参加資格者で、すでに誓約書を提出している者は提出不要とする。

11 その他

- (1) 設計図書の配布

ア 日時 令和8年6月4日（木）から令和8年6月12日（金）まで（ただし、新潟県ホームページの運用時間外を除く。）

イ 方法 新潟県ホームページ（<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/sadonourinsuisan/nyusatu20260616.html>）にて配布する。

- (2) 設計図書その他入札に関する質問及びその回答

ア 質問

(7) 質問方法 質問事項を記載した書面を電子メールにより送信する方法による。

(4) 受付日時 令和8年6月4日（木）から令和8年6月10日（水）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日は除く。）の各日の午前9時から午後5時まで

(ウ) 提出先 メールアドレス：ngt111152st@pref.niigata.lg.jp

電話：0259-74-3435

(電子メール送信後は必ず電話連絡をお願いします。)

イ 回 答

令和8年6月12日(金)までに新潟県ホームページで回答を公開する。

ウ 問い合わせ先 新潟県佐渡地域振興局農林水産振興部林業庶務課庶務係

メールアドレス：ngt111152st@pref.niigata.lg.jp

電話：0259-74-3435

(電子メール送信後は必ず電話連絡をお願いします。)

(3) 書類の電子提出及び電子契約の利用について

入札・契約に伴う一部の書類の提出は原則メールとする。以下のホームページからメール提出の対象書類の確認・ダウンロードすること。

・提出先メールアドレス：ngt111152st@pref.niigata.lg.jp

・ホームページ：<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/dobokukanri/syoruiteisyutu.html>

また、メールの件名は書類ごとに指定している。書類ごとの件名は上記ホームページで確認すること。

電子契約の利用を希望する場合、落札決定後、上記ホームページから必要書類をダウンロードの上、作成し、上記提出先メールアドレスあてに提出すること。

(4) その他

この公告に定めるもののほか、本件の入札、森林整備工事請負契約及び間伐材売買契約の内容に関しては、新潟県財務規則その他関係法令に定めるところによる。